



2011年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

環境大臣 松本 龍 殿

平成 23 年 5 月 18 日

辻・本郷 税理士法人
理事長 本郷 弘洋

辻・本郷 税理士法人は 2011 年 7 月～ 9 月の電気使用量を去年の 2010 年 7 月～ 9 月と比較して 15%削減すべく、以下の取組を実施し節電に努めます。去年の 2010 年 7 月～ 9 月の電気使用量が 49,108kwh になるので具体的には電気の使用量を 7,367kwh の削減を目指します。

オフィスの対策

- 最も電力を消費すると予想される 9 時～ 20 時の間の冷房管理を 28℃に徹底し、可能な限りの電力の削減に努める。
- 今夏からクールビズを徹底する。また、各社員にはマイボトルの持参を励行し自販機の電力削減に努める。
- 冷房効率を高めるために、ブラインド等を活用するとともに、出入り口の開放を控える。
- 通路の電気は必要最低限の使用を徹底する。
- パソコンは、省電力モードの設定による節電や昼休みなど長時間席を離れるときは、電源オフを徹底する。
- 夜間や土日等の長期間 O A 機器等を使用しない場合には、コンセントを抜くなど待機電力の削減に努める。
- O A 機器等のこまめな電源オフに努めるとともに、プリンターやコピー機、シュレッダーについては、予熱機能や節電機能の活用を徹底する。特に、昼休みは業務に支障のない範囲で電源オフに努める。